

基本目標 5 安全・安心で快適な生活と美しい自然環境がとにもあるまち

- 自然災害の教訓を活かし、気候変動の時代に向けて災害に強いまちを目指します。
- 交通安全や防犯、消費生活の安全に対して自主的な活動が行われ、啓発意識が高いまちを目指します。
- 自然と調和しながら、先進的で快適な生活を享受できるまちを目指します。
- 豊かな自然環境を未来の世代に引き継ぐため、環境保全に対する意識が高いまちを目指します。

3つのチャレンジ

継承	● 安全・安心な暮らしの基盤となる地域組織の連携強化 ● 暮らしやすい市街地と田園や豊かな自然環境との調和
進化	● 新たな感染症の流行や大災害の起こりうる時代における安全・安心な暮らしへの備えのアップデート ● 災害予測への ICT の活用 ● 須崎市版ネットワーク型コンパクトシティ（※）の形成
学びと行動	● 一人ひとりが感染症や防災について学び、意識を高め、自助・共助を实践 ● 環境保全や循環型社会づくりに向けた一人ひとりの実践

※「ネットワーク型コンパクトシティ」…都市の中の多様な魅力を複数の拠点として集約（コンパクト化）し、それを利便性の高い公共交通を中心とする多様な交通手段で連携（ネットワーク化）した都市のこと。

基本施策

8 安全・安心で心穏やかに暮らせるまちづくり

《総合戦略》重点戦略4「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」関連施策

施策 15 防災体制の充実



施策の目指す姿

- 「自助・共助・公助」の意識を共有し、日頃から災害に対する備えが十分になされ、災害が起きた後、速やかに復旧・復興ができ、地域の防災力が充実しているまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値（年度）	目標値 (2025 年)
市民意識指標	「防災体制の充実」の満足度 (%)	35.1 (2019)	40.0
市民取組指標	「災害に対する備えを行っている」人の割合 (%)	31.8 (2019)	35.0

◆現状と課題

- ☞ 災害が大規模化、複合化するなか、日頃からあらゆる災害を想定した対応策を講じることが必要です。
- ☞ 災害だけでなく、新型コロナウイルスなどの感染症防止による生活の変容に応じ、感染症に対応した避難場所、避難所や装備品の確保、避難行動の確立など、新たな防災体制の確立が求められます。

◆施策の取組方針

- ☞ 災害は必ず起きるものと認識し、大規模化・複合化する災害に備えて、自助、共助、公助による防災体制を整備します。
- ☞ 新型コロナウイルス感染症など、生活の変容に応じた新たな防災体制を整備します。
- ☞ 情報通信技術の発達に伴い、最も効果的な市民への情報伝達について研究し、採り入れていきます。

◆主な取組内容

総務課

取組項目	具体的な内容
防災訓練の実施	◇市民、関係機関、行政の連携による防災訓練の実施 ◇自助・共助を踏まえた自主防災組織の防災訓練の推進 ◇新型コロナウイルス感染症に対応した訓練の在り方の研究と実施 ◇自主防災組織の強化に向けた研修会等の開催によるリーダーの資質向上
防災情報の取得と広報	◇ICT による災害予測や防災情報の取得、発信手法の研究と導入 ◇防災行政無線を含め、あらゆる手段による防災情報の発信 ◇防災情報を発信できるアプリなどの導入 ◇ハザードマップの更新
防災設備や避難対策の充実	◇国等からの支援、日常の管理、活用、更新も念頭にいた防災設備や避難場所、避難所の確保、備蓄物資の充実
地域防災計画、国民保護計画の見直し	◇災害対策基本法、国民保護法や県地域防災計画などに基づく、災害に対応できる計画の見直し ◇令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症を乗り越えた市民や職員の経験の活用
地域防災マップの更新	◇「新・地域見守り安心ネットワーク」と連携した要配慮者の把握と迅速できめ細やかな対応 ◇いつでも・どこでも見ることができる「地域防災マップ」の電子化による更新の簡略化

取組項目	具体的な内容
災害応援受援体制の充実	◇災害が大規模化、避難者の多様化を踏まえ、近隣市町村や姉妹都市、企業など各種機関との応援協定による連携強化（例：緊急避難場所としての駐車場、物資の配送に関すること） ◇機動的な応援、受援体制の確立
業務継続性の確保	◇あらゆる災害や感染症を想定した業務継続計画（BCP）に基づく、迅速に復旧できる情報システムの構築や業務体制の整備

【プロセス指標】

指標名	現状値（年）	目標値（2025年）
地域の自主防災組織による防災訓練（災害図上訓練を含む）実施自治会数（町）	62（2019）	69
地域防災マップ更新自治会数（町）	63（2019）	69

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主 体	期待される役割
市 民	「自分の命は自分で守る」ことを心がけ、災害に備えます
企 業	業務継続計画（BCP）を策定し、災害時にも業務を継続し、被災者支援に協力します
活動団体	日頃から地域での防災活動を行います

施策16 消防・救急体制の充実



施策の目指す姿

- 広域連携での消防・救急体制や設備が整い、安心して暮らせるまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値（年度）	目標値（2025年）
市民意識指標	「消防・救急体制の充実」の満足度（%）	48.2（2019）	50.0

◆現状と課題

- ☞ 消防施設・設備の老朽化が進んでいます。
- ☞ 消防団員の負担軽減を図るため、消防団事業の更新計画の作成が必要です。
- ☞ 消防団については、「消防本部と消防団」組織同士の情報を共有しての取組みが重要です。
- ☞ 将来に向けての消防広域化は、より地域住民のためになるよう進めることが重要です。
- ☞ 予防対策は、地道ながらも指導と広報の繰り返しが必要です。
- ☞ 消防職員の大量退職期を見据えた職員採用により、人員の確保が必要です。

◆施策の取組方針

- ☞ 老朽化した施設・設備の改修、更新を検討します。
- ☞ 普通救命講習を推進し、応急手当普及啓発の充実に努めます。
- ☞ 予防対策は、消防法などにに基づき推進します。
- ☞ 消防団幹部や地域と連携し、消防団員確保のための取組みを強化します。
- ☞ 将来に向けた消防広域化は、より地域住民のためになるよう配慮して進めます。
- ☞ 消防力の低下を招くことのないよう、人員の確保に努めます。

◆主な取組内容

消防本部

取組項目	具体的な内容
消防防災施設・設備の充実	◇長寿命化を見据えた施設整備 ◇女性職員の意見を活用し、消防庁舎施設の充実整備 ◇既存施設の改修、空き施設の活用 ◇消防車両、救急車、消防資器材等の計画的な整備・更新

取組項目	具体的な内容
消防防災施設・設備の充実	◇警鐘楼の老朽化に伴う存続の可否と代替機能として防災行政無線の活用を検討
救急業務の推進	◇救急救命士再教育の計画的な推進 ◇市民を対象にした普通救命講習の実施、e-ラーニングを活用した応急手当普及啓発の推進 ◇医療関係者との情報共有
予防対策の推進	◇防火対象物や危険物施設の立入検査体制を強化し、防火管理体制の充実 ◇高齢者などの要配慮者をはじめ市民の生命財産を火災から守る住宅用火災警報器の普及促進 ◇家庭防火訪問や広報強化による高齢者への火災予防に関する注意喚起 ◇SNSを活用したタイムリーで多様な広報の実施
消防団員活性化とイメージアップの推進	◇団員の入団適齢者層に被雇用者が多いことから、事業所の協力が得られるように長野県の取組みなどを広報 ◇魅力ある消防団づくりと新規入団者の確保促進 ◇組織人員、団員の負担軽減に向けた参加行事等の改善見直し ◇市報、ホームページに加え、SNSを活用した広報 ◇音楽隊、ラッパ隊及びカラーガード隊による、演奏会をはじめとした各種イベントへの参加 ◇消防団協力事業所、消防団サポート事業店の増強
消防体制の広域化の充実	◇広域消防のメリットを最大限に生かすための出動体制の研究
消防力の確保	◇大量退職期を見据えた段階的な人員確保による消防力の低下防止

【プロセス指標】

指標名	現状値（年度）	目標値（2025年）
消防団協力事業所・消防団サポート事業店数（件）	41（2019）	48
消防団員数（人）	866（2019）	881
応急手当講習受講者数（人）	7,217（2019）	8,967

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主 体	期待される役割
市 民	自分や家族の生命、身体及び財産を保護するために、個人でできる応急手当や防火に対する備えを行います
企 業	防火体制の不備等を改善し、自衛消防隊など自主防災意識を高めます 地域との連携を図ります
活動団体	地域の消防団や自主防災組織等と連携し、活動の充実を図ります

施策 17 交通安全対策の推進

3 すべての人に健康と福祉を



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



11 住み続けられるまちづくりを



17 パートナースhipで目標を達成しよう



施策の目指す姿

- 市民を交通事故から守り、安全に安心して外出できる道路交通環境の整備を推進するとともに、一人ひとりが交通安全とマナーを守るまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値（年度）	目標値（2025年）
統計指標	市内での交通事故発生件数（件／年）	116（2019）	75
統計指標	市内での交通死亡事故件数（件／年）	0（2019）	0
市民意識指標	「交通安全対策の推進」の満足度（％）	26.3（2019）	30.0
市民取組指標	「交通マナーを守っている」人の割合（％）	86.5（2019）	90.0

◆現状と課題

- ☞ 交通事故件数は減少していますが、高齢者の免許保有率が年々上がっているため、高齢者の事故割合が増えています。安全運転サポート機能など高齢運転者に向けた情報提供や運転に不安がある人を免許返納につなげていくことが必要です。
- ☞ 近年、歩行者が巻き込まれる交通事故が多発しています。こうした事故を防ぐためにも、警察と連携して緊急性などを考慮しながら、優先順位をつけて整備を行っていく必要があります。

◆施策の取組方針

- ☞ 高齢者の免許保有率が今後も増加することを踏まえ、高齢ドライバーに特化した安全対策（車両整備、運転技術の定期的な確認、運転のルール化など）を充実・強化します。
- ☞ 免許返納を推進するため、運転に不安のある高齢者やその家族に対し、関係部署等とも連携して、多方面から支援します。
- ☞ 通学路合同点検や未就学児の緊急安全点検を踏まえ、交通安全対策を推進します。

3. 施策の展開

◆主な取組内容

市民課

取組項目	具体的な内容
交通安全意識の啓発	◇安全な交通手段の選択肢である安全運転サポート車、安全運転装置や公共交通手段の周知 ◇事故の多い場所・時間帯の広報による注意喚起 ◇保育園、小中学校等で実施されている交通安全教室への交通指導員及びLPS隊員の派遣等による支援

道路河川課

取組項目	具体的な内容
道路交通環境の整備	◇認識しにくくなった市道の区画線の引き直し、見通しの悪い交差点へのカーブミラーの設置等による安全で円滑な交通の確保
歩道の整備	◇道路整備に合わせた歩道設置 ◇歩道が設置できない箇所へのグリーンベルトの設置

【プロセス指標】

指標名	現状値（年度）	目標値（2025年）
各種広報、街頭啓発、講習会などの実施回数（回／年）	50（2019）	65
免許返納者数（75歳以上）（人／年）	166（2019）	200

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主 体	期待される役割
市 民	交通ルールを理解し、自分を守る行動をします
企 業	職場における交通安全の徹底を図ります
活動団体	地域と連携し、地域の交通安全意識の向上を図ります

施策 18 消費生活の安全確保と意識向上



施策の目指す姿

- 消費者情報の提供や地域との連携により、消費者の安全を守るとともに、環境・社会に配慮した消費生活を送るまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値（年度）	目標値（2025 年）
統計指標	消費生活相談件数（件 / 年）	255（2019）	250

◆現状と課題

- ☞ 相談対応や出前講座等への対応が主となり、積極的な消費者教育事業が不足しています。
- ☞ 特に、ネット環境につながる機会が増えてきた児童生徒及び民法改正により契約年齢が引き下がる若年層を対象とした啓発事業の重要性が高まっています。
- ☞ 環境や地域社会に配慮した「エシカル消費」（SDGs）啓発の取組みへの対応が必要です。

◆施策の取組方針

- ☞ インターネットを使った簡易な消費活動（契約）の増加に伴い、今後ますます消費者トラブルが増加する可能性があります。相談体制の人的・質的充実を図り、消費者教育と適切な相談の両輪の体制により、市民の安全な消費生活を支援します。
- ☞ 長寿県の特徴として健康を加えた長野県版「エシカル消費」の啓発を進め、消費生活についての意識の向上を図ります。

◆主な取組内容

市民課

取組項目	具体的な内容
消費者、子ども、高齢者等に対する情報提供、消費者教育の推進	◇消費生活講座等、学びの場を提供 ◇若年層に向けた消費者教育 ◇出前講座メニューの新設
関係機関との連携による消費者保護・エシカル消費の推進	◇北信消費生活センターや消費生活サポーターとの連携 ◇食品ロス、長野県版エシカル消費（県）等、新たな分野への取組み ◇市町村の努力義務である食品ロス削減推進計画の策定について、県の方針を踏まえた調査研究

【プロセス指標】

指標名	現状値（年度）	目標値 （2025年）
消費生活に関する講座への参加者数（人／年）	195（2019）	250
各種広報、街頭啓発、講習会などの実施回数（回／年）	49（2019）	60

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主 体	期待される役割
市 民	自ら進んで消費生活に関する必要な知識・情報の収集に取り組みます
企 業	環境に配慮した製品の購入・製造等、社会貢献に取り組みます
活動団体	行政、県消費者団体連絡協議会、消費生活サポーターと連携し、消費者運動の啓発や人材育成に取り組みます

施策19 地域安全活動の推進



施策の目指す姿

- 地域ぐるみの見守り活動など地域のつながりを強め、市民・地域・行政が連携しながら犯罪を未然に防ぐまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値（年度）	目標値（2025年）
統計指標	市内での犯罪発生件数（件／年）	160（2019）	108
市民取組指標	「防犯活動に取り組んでいる」人の割合（％）	33.3（2019）	50.0
統計指標	特殊詐欺被害認知件数（件／年）	2（2019）	0

◆現状と課題

- ☞ 犯罪被害防止のためには、地域のつながりが重要であるため、地域全体で犯罪被害をなくす意識の醸成が必要です。

◆施策の取組方針

- ☞ 関係機関と連携し、地域のつながりを核とした顔の見える見守り活動の取り組みを支援します。
- ☞ 特殊詐欺被害対策については、情報提供に努めるとともに、関係機関、企業、地域活動団体等と連携した被害防止対策を実施します。
- ☞ 安全な地域づくりに向けて、持続可能な地域の自治組織の活動を支援します。

◆主な取組内容

市民課

取組項目	具体的な内容
自主防犯パトロール	◇防犯指導員による地域の実情に合わせたパトロールの実施 ◇防犯パトロール活動の意識啓発 ◇地域で役割が重複している活動を整理することによる防犯指導員の負担軽減 ◇講習を受講した地域安全サポーターによる青色パトカーを活用したパトロールの実施

取組項目	具体的な内容
日常的な見守り活動	◇地域安全サポーターによる通学路や地域の見守り活動等の継続的实施 ◇防犯カメラの設置に対する周辺の住民等の理解促進
防犯意識の啓発	◇防犯情報の発信による犯罪を未然に防止する環境づくり ◇効果的な情報発信の機会及び媒体の研究
防犯のための環境づくり	◇適切な防犯灯の設置、維持管理の推進 ◇LED 灯の交換に対する補助枠の拡大の検討

【プロセス指標】

指標名	現状値（年度）	目標値 (2025 年)
青パトを活用した自主防犯パトロール巡回件数（件／年）	60（2019）	100
防犯灯 LED 化率（％）	46（2019）	73.0
防犯メールの登録数（人）	2,953（2019）	4,500

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主 体	期待される役割
市 民	危険箇所を把握し、犯罪に合わないよう行動します 地域内パトロールの実施やあいさつ運動などコミュニケーションを活発に行い、 不審者を寄せ付けにくいまちづくりを進めます
企 業	事業所の環境整備を行い、犯罪の起きにくい環境をつくれます 社用車にパトロールのステッカーを貼るなどして、防犯の意識をもって行動します
活動団体	地域と連携し、防犯意識の向上を促します

基本 施策 9 — 快適で便利な都市基盤のある まちづくり

《総合戦略》重点戦略4「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」関連施策

施策 20 土地の有効利用の促進



施策の目指す姿

- 低未利用地や耕作放棄地の減少及び須坂長野東インターチェンジ周辺地区の有効な土地利用など、社会資本のストック効果が発現されたまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値（年度）	目標値（2025年）
統計指標	市街化区域のうち、都市的土地利用の割合（％）	88.4（2019）	89.0

◆現状と課題

- ☞ インター周辺地区の開発が順調に進められるように、官民が連携して取り組む必要があります。また、人口減少と少子高齢社会に対応した持続可能なまちづくりの推進が求められます。
- ☞ 中心市街地をはじめ市街化区域においては、空き家や低未利用地の活用を促し、コンパクトシティの基盤が整った既存の都市機能を活かして、住宅や商業施設などの集積を促進する必要があります。

◆施策の取組方針

- ☞ 2つの広域的な交流拠点である「都市交流拠点（須坂駅周辺）」と「新複合交流拠点（須坂長野東 IC 周辺）」の連携を進めます。
- ☞ 新複合交流拠点への産業集積に伴い、スマートシティを見据えた土地利用、基盤整備に取り組めます。
- ☞ 都市交流拠点では、人口減少に伴い中心市街地の空き家・空き店舗など、低未利用地が増加していることから、歴史・文化・暮らし・なりわいなどを活かし、市民や来訪者が魅力を感じることでできるまちづくりを進めます。

◆主な取組内容

まちづくり課 / 道路河川課

取組項目	具体的な内容
人口減少・地域コミュニティ維持への対策	◇都市計画マスタープランに沿った戦略的な拠点整備 ◇インター周辺地区開発の計画的な推進 ◇まちの魅力と雇用環境の創出による住みやすさと働きやすさの両立したまちづくりの積極的な推進
低未利用地の有効活用	◇都市計画マスタープランに基づく計画的な土地利用の推進 ◇民間活力による低未利用地の宅地化などに対する支援 ◇環境、景観に配慮した民間開発の指導
都市計画の見直し	◇市街化調整区域内の既存産業用地や新複合交流拠点の市街化区域への編入
インター周辺地区の開発	◇既存ストックを有効活用した土地利用の推進 ◇新複合交流拠点として既存の観光拠点との連携を図るための動線づくり ◇スマートシティ拠点として将来を見据えた整備の実施 ◇公共交通と連携したアクセスしやすい施設整備の推進
農地の保全と活用	◇優良農地の保全及び耕作放棄地の抑制と発生防止 ◇都市計画法第 34 条 11 号（※）による地域コミュニティの維持
地籍調査事業	◇土地の適正な保全と合理的な利活用のための、一筆地調査や地籍細部測量の実施 ◇調査成果である地籍図、地籍簿の作成

※「都市計画法第 34 条第 11 号」…市街化調整区域の人口減少、コミュニティ活力の低下や担い手不足による遊休農地の発生等といった課題の対策として一定の要件を満たす既存集落について指定を受けるもの。指定により、地区レベルでの計画的な土地利用の誘導と独自のまちづくりを進めることが可能となる。

【プロセス指標】

指標名	現状値（年度）	目標値（2025 年）
市街化区域内でおこなう 1,000㎡以上の開発行為の累計面積 (ha)	—	8.0

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主 体	期待される役割
市 民	農用地や道路などの保全活動、緑化活動など、地域の特性に応じた土地利用を行います
企 業	環境の保全や景観の形成、土地利用の高度化を図ります
活動団体	担い手が不足している農林業などに対して、多様な主体による直接的・間接的なかわりにより、土地の有効利用の実現に向けた取り組みを進めます

施策 21 安定的な上下水道の運営



施策の目指す姿

- 生活に密接する水道が、安心・安定して供給され、持続的に水量・水質が確保できるよう水源地の保全が図られているまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値（年度）	目標値（2025 年）
市民意識指標	「上下水道の整備」の満足度（％）	63.9（2019）	65.0

◆現状と課題

- ☞ 水道施設の老朽化により漏水が増加傾向にあり、その対策が必要です。
- ☞ 下水道については、普及率 99% を超え、ほぼ整備は完了しており、宅内の水洗化率も 90% を超えていますが、さらなる水洗化率の向上が必要です。

◆施策の取組方針

- ☞ アセットマネジメント等に基づき施設の更新・耐震化等を進めるとともに、配水系統毎に定期的な漏水調査等を行い、修繕・更新等を実施します。
- ☞ 水洗化率の向上に向け、普及促進を図ります。

◆主な取組内容

水道局 / 生活環境課

取組項目	具体的な内容
水環境の保全と水道水の安定供給	◇水源地域の環境保全 ◇水道水の安定供給 ◇須坂市峰の高原飲料水供給施設における水道水の安定供給
経営の安定化と効率的・効果的な施設の維持管理	◇水道ビジョンに基づく計画的な施設の更新 ◇安定経営と効果的な維持管理を行うための体制整備 ◇浄水場直営職員の退職に備え、民間との連携による維持管理体制の構築の検討
下水道施設の整備	◇ 300km以上に及ぶ管渠の長寿命化に向けた調査の実施 ◇国の交付金を効果的に活用した施設の維持管理
水洗化の促進	◇下水道が整備された区域内の未接続のお宅に対する説明と水洗化の促進

【プロセス指標】

指標名	現状値（年度）	目標値 （2025 年）
上水道の有効率（%）	82.7（2019）	85.0
下水道水洗化率（%）	90.1（2019）	92.0

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主 体	期待される役割
市 民	水源となる環境を守ります 水洗化に協力し、下水道を適切に使用します
企 業	
活動団体	

施策 22 道路整備や治水対策の推進



施策の目指す姿

- 長期的視点に立った橋や道路、治水施設などの整備や老朽化対策を行い、生活インフラの安全性が確保されたまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値（年度）	目標値（2025年）
市民意識指標	「橋や道路整備の推進」の満足度（％）	26.6（2019）	30.0

◆現状と課題

- ☞ 人口が減少し、交通量も減っていく傾向にあるが、移動時間の短縮による経済波及効果や交通安全対策のため必要な道路整備を行う必要があります。
- ☞ 橋梁及び舗装はライフサイクルコストを考慮し、長寿命化を推進していく必要があります。
- ☞ 近年の異常気象により令和元年東日本台風のような豪雨が今後も発生する恐れがあることから、河川をはじめ排水路や側溝の整備を推進するとともに、老朽化した排水機場の更新と能力向上を図る必要があります。

◆施策の取組方針

- ☞ 須坂長野東インターチェンジ周辺開発に必要な道路の整備を確実に遂行するとともに、都市計画道路をはじめ生活道路や、交差点改良、歩道整備、橋梁及び舗装長寿命化について、優先順位をつけて計画的に事業を推進します。
- ☞ 治水対策では、緊急性の高い排水路や側溝の改良、河川の浚渫等を進め、老朽化している排水機場の更新を実施します。

◆主な取組内容

道路河川課 / まちづくり課

取組項目	具体的な内容
橋梁長寿命化修繕計画に沿った整備	◇橋梁長寿命化修繕計画に基づく定期点検の実施 ◇ライフサイクルコストを考慮した計画的かつ適切な修繕による橋梁長寿命化の推進
幹線・生活道路網の整備及び修繕	◇須坂長野東インターチェンジ周辺開発に必要な道路の整備促進 ◇都市計画道路八町線の道路整備 ◇狭あい生活道路の整備

取組項目	具体的な内容
幹線・生活道路網の整備及び修繕	◇舗装長寿命化修繕計画に基づく幹線道路の舗装修繕の推進 ◇事業未着手の都市計画道路の廃止を含めた再検討及び計画の見直し
快適な歩道空間の整備	◇道路改良に併せた歩道整備の推進
交差点改良の推進	◇交通渋滞の解消や交通安全の向上のため右折車線設置等の改良
治水対策事業の推進	◇河川、排水路や側溝などの整備 ◇河川の浚渫の推進 ◇令和元年東日本台風のような豪雨に備え、老朽化した相之島排水機場及び福島北排水機場の能力増強を含めた更新と適切な維持管理
旧屋代線跡地の整備	◇長野電鉄屋代線跡地活用基本構想に沿った具体的な活用案の検討 ◇社会情勢、財政状況及び地元住民のニーズ等の変化に合わせた縮小・廃止の検討

【プロセス指標】

指標名	現状値（年度）	目標値（2025年）
道路改良率（％）	52.3（2019）	53.0
修繕橋梁累計数	10（2019）	20
道路施設における歩行空間の整備（工事実施済の合計距離）（m）	85,060（2019）	95,000

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主 体	期待される役割
市 民	道路・河川等に関する整備や修繕について提案します
企 業	インフラ整備・維持管理に協力します
活動団体	活動を通して、道路・河川等の維持管理に協力します

施策 23 安心して快適な住環境の促進



施策の目指す姿

- 耐震化やバリアフリー化など市民のみなさんが快適で安全に暮らせる居住環境が整い、空き家が適切に活用されているまちを目指します。

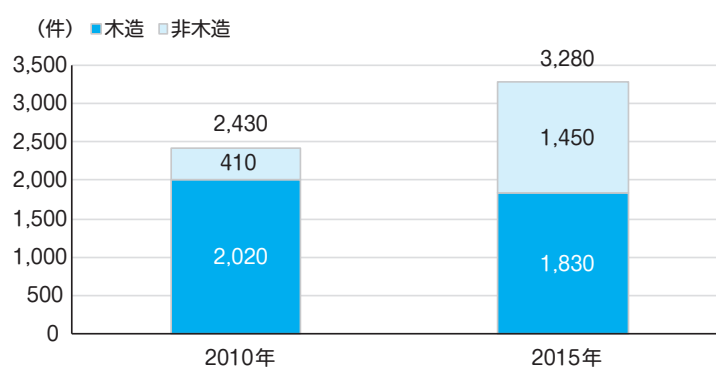
【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値（年度）	目標値（2025年）
市民意識指標	「安心して快適な住環境の推進」の満足度（%）	23.4（2019）	25.0

◆現状と課題

- ☞ 地震災害から生命と財産を守るため、住宅の耐震補強工事を進める必要がありますが、所有者の高齢化と自己負担額が多くなることから申請件数が上がっていません。
- ☞ 高齢化社会に対応したバリアフリー化、子育て世帯の定住促進化の検討を進める必要があります。
- ☞ 空き家の所有者へ適正な管理をお願いするとともに、空き家バンクへの登録を紹介していますが、空き家の減少にはつながっていません。

空き家数の推移



出典：総務省「住宅・土地統計調査」

◆施策の取組方針

- ☞ 耐震診断・耐震補強をすすめ、一般住宅には補助金等で支援を行うことにより、地震に強いまちづくりをすすめます。
- ☞ 人口減少を防ぐためにも市内に定住し、住み続けられる居住環境が必要です。空き家の活用に向けた有効な仕組みづくりによる空き家の減少に取り組みます。

3. 施策の展開

- ☞ 地域住民の生活環境に悪影響を及ぼさないため、空き家の所有者に適正な管理をするように、空き家に関する協定を締結している（公社）須高広域シルバー人材センターなどへの相談を促します。
- ☞ 危険な空き家へは特定空き家の認定を進め、行政代執行等の適切な措置を行います。
- ☞ 公営住宅の適切な管理をすすめます。

◆主な取組内容

まちづくり課

取組項目	具体的な内容
一般住宅などの耐震診断・耐震補強の支援	◇耐震診断の実施、耐震補強工事に対する補助金の交付 ◇補助制度に関する広報の実施
公営住宅の整備	◇住宅に困窮する低所得者に対する公営住宅の提供 ◇適切な管理と建物の老朽化によるリフォームの計画的な推進 ◇突発的な災害等に備えた余剰住宅の確保と管理
空き家対策	◇空き家等対策協議会との連携による特定空き家の認定、空家特措法に基づく行政代執行等による措置の実施

【プロセス指標】

指標名	現状値（年度）	目標値（2025年）
個人住宅の耐震補強補助件数（件）	53（2019）	60

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主 体	期待される役割
市 民	住宅の所有者として適正な管理を行います
企 業	空き家管理、利活用を行います
活動団体	協定を締結し、空き家管理について相談体制の強化を進めます

施策 24 公共交通の確保



施策の目指す姿

- 電車やバスなど公共交通の必要性を理解し、みんなで利用して支え、持続可能な公共交通の環境が整っているまちを目指します。

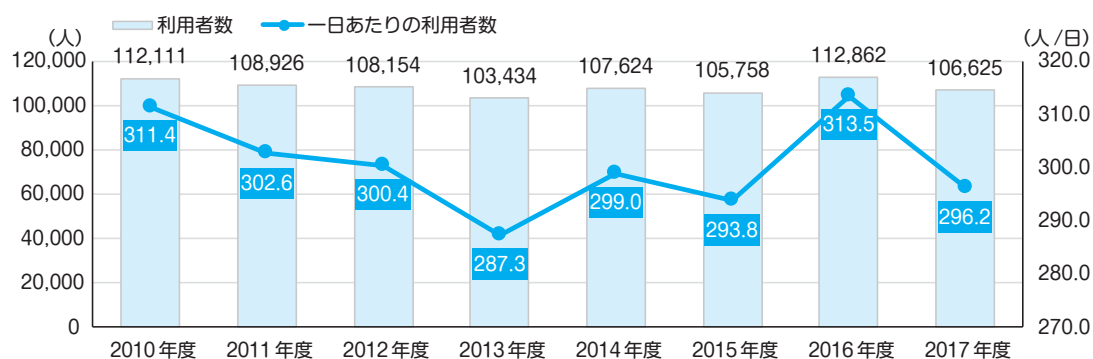
【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値（年度）	目標値（2025年）
市民意識指標	「公共交通の確保」の満足度（%）	18.5（2019）	25.0
市民取組指標	「電車、バス、乗合タクシーを利用している」人の割合（%）	16.7（2019）	20.0

◆現状と課題

- ☞ 公共交通の利用者が減少し、維持・確保のための市の補填が増大しています。
- ☞ 増加している免許返納者が公共交通の利用に結び付いていません。
- ☞ 公共交通への市民の不満度が非常に高い割合になっています。利用者が減少し、維持確保が難しい状況について、地域全体の課題として考えることが必要です。

すずか市民バスの利用者数の推移



出典：須崎市 市民課

◆施策の取組方針

- ☞ 市民の移動の主な手段は自家用車であり、公共交通の利用者を増加させていくことは容易ではありませんが、移動手段を持たない方にとって公共交通は生活を支える大事な移動手段であるため維持するとともに、一層の利便性の向上を図ります。

3. 施策の展開

- ☞ 関係機関、事業者等と連携し、事業として持続可能な取り組みとなるよう、多様な移動手段を考察し、また、須坂市が目指すまちづくりの推進を図るものとなるよう、地域公共交通計画を策定します。

◆主な取組内容

市民課

取組項目	具体的な内容
すざか市民バス、すざか乗合タクシーの利用促進	◇インター周辺の開発に合わせた公共交通の最適化 ◇イベントや広報を通したわかりやすい公共交通の利用に関する啓発 ◇地域公共交通計画の策定による持続可能な公共交通の構築検討
バス IC カード導入によるサービス向上と利用促進	◇すざか乗合タクシーへの導入による広範囲な利用の促進 ◇バス共通 IC カード「くるる」を利用したイベントや広報の実施による利用促進
公共交通事業者への支援	◇市民、企業、行政の連携による「乗って残す、乗って活かす」活動の推進 ◇運転手不足解消に向け、事業者と連携した情報発信

【プロセス指標】

指標名	現状値（年度）	目標値（2025 年）
すざか市民バス・すざか乗合タクシーの利用者数（人 / 年）	97,210（2019）	100,000
IC カード利用件数（件 / 年）	30,347（2019）	50,000

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主 体	期待される役割
市 民	公共交通に関心を持ち必要性を理解し、積極的に利用して確保維持に努めます
企 業	ノーマイカーデーの実施等により通勤の公共交通利用を推進します
活動団体	地域内のバス停等の環境整備に努めることにより、住民の公共交通への意識や理解を深め、公共交通の確保維持に貢献します

施策 25 自然環境の保全



施策の目指す姿

- 市民のみなさんが身近で自然にふれあい、自然保護の啓発や実態把握に努め、効果的な環境保全がすすめられているまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値（年度）	目標値（2025年）
市民取組指標	「環境にやさしい生活を実践している」人の割合（％）	51.1（2019）	60.0

◆現状と課題

- ☞ 豊かな自然環境を保全していくため、効果的な事業を選定し実施していくとともに、市民がわかりやすく取り組みやすい事業計画を策定していく必要があります。
- ☞ 生物多様性の保全では、スギナモなどの希少生物をはじめとする日本固有の在来生物の保全や、駆除の必要な特定外来生物について広報し、市民の理解と協力を得て生態系の保全に努めることが必要です。

◆施策の取組方針

- ☞ 長期的な展望にたち、市民がわかりやすく取り組みやすい事業計画を作成し、市民と協働しながら取り組みます。
- ☞ 特定外来生物によって在来生物が減少していかないよう、駆除活動並びに広報・啓発に努めます。

◆主な取組内容

生活環境課

取組項目	具体的な内容
環境基本計画の推進	◇第三次環境基本計画及び環境行動計画の策定と長期的視点にたった事業の計画・実施
生物多様性の保全	◇開発計画を踏まえた、希少生物を含めた生物多様性の保全 ◇特定外来生物の駆除に関する広報・啓発活動の推進 ◇アレチウリ等の特定外来生物の駆除の効果的な手法の検討

【プロセス指標】

指標名	現状値（年度）	目標値（2025年）
特定外来生物の駆除回数（回）	5（2019）	8
希少生物の保全パトロール回数（回）	4（2019）	4

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主 体	期待される役割
市 民	一人ひとりが自然に親しみ、自然環境の保全に取り組みます
企 業	周辺の自然環境保全活動を実施します
活動団体	地域や市民と協力しながら自然環境保全活動を実施します

施策 26 須坂らしい景観づくりの推進



施策の目指す姿

- 須坂の特徴的な自然の景観と、建物、看板、花壇など人工的な景観が調和し、美しく須坂らしい景観づくりや賑わいを創出するまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値（年度）	目標値（2025年）
市民意識指標	「良好な景観の保全と育成の推進」の満足度（%）	39.8（2019）	46.7

◆現状と課題

- ☞ 特徴的な景観を残すため、重要伝統的建造物群保存地区の選定に向けて引続き取り組み、合わせて歴史的建造物の保存・活用を進める必要があります。
- ☞ 老朽化による解体や建て替え、世代交代やライフスタイルの変化により歴史的建造物の減少が進んでいます。都市計画と連携しながら保存整備を考え、商業や観光などとの連携を探り、新しい取り組みを進めていく必要があります。
- ☞ 花と緑のまちづくりの推進については、高齢化により、オープンガーデン、花の植栽団体の参加者が年々減少しています。
- ☞ 臥竜公園は学び、憩いの公園として市民に愛され、国内外から観光客が訪れる須坂市最大のレジャー施設及び観光資源です。魅力向上のため、竜ヶ池周辺の桜樹勢回復、竜ヶ池の水質の改善、賑わいを創出するための先進的な官民連携事業の検討等が必要です。
- ☞ 都市公園等は地元の子どもの遊び場であるとともに、憩いや交流の場となっていますが、ベンチ、藤棚、遊具等の経年劣化がみられます。

◆施策の取組方針

- ☞ 関連する法令や計画と整合を図りながら、須坂市景観計画を見直し、須坂市屋外広告物条例の制定に向けた作業を進めます。
- ☞ 美しいまちなみの保全・創出、住民の意識啓発、地域固有の文化の継承・自然環境の保護などに向けた取り組みを支援します。
- ☞ 蔵の町並みにふさわしい景観の維持・保存のため、重要伝統的建造物群保存地区の選定に取り組みます。さらに町の賑わいを創出するため、歴史的な建築物を活用した店舗等の民間活用を促進します。
- ☞ 2031年に竜ヶ池開池100周年となることを踏まえ、先進的なリノベーションによる活性化事業により、新しい「人々の交流や観光・産業の振興による賑わい」を創出し、豊かな自然、伝統や文化、思いやりやおもてなしの心、地域の人々の交流など古くから変わらない「須坂市の地域価値」を大きく育て、広く発信する取り組みを行います。
- ☞ 都市公園等の快適な環境整備に向け、公園施設の維持管理を適切に行います。

3. 施策の展開

◆主な取組内容

まちづくり課

取組項目	具体的な内容
景観をいかしたまちづくり	◇景観計画の見直し ◇景観計画に基づく市内の優れた自然環境、歴史、須坂らしい文化の維持・保全 ◇屋外広告物条例の制定に向けた取組み
歴史的資産をいかしたまちづくり	◇他の行政団体との情報交換及び連携による多様な視点を取り入れた歴史的まちづくりに係る活動の推進 ◇歴史的・文化的に貴重な建築物の維持・保存・活用の支援
緑化の推進	◇市民及び企業参加の協働作業による緑化及び花づくり運動、オープンガーデン事業の推進 ◇花と緑のまちづくり事業の見直しと効果的・特長的な事業の拡充の検討
臥竜公園・動物園の環境整備	◇新しい人々の交流や観光・産業の振興による賑わいの創出 ◇官民連携等のリノベーションによる活性化事業の推進 ◇ふるさと納税・ネーミングライツ（※1）・クラウドファンディング（※2）・企業や個人の応援基金の募集等による運営や施設整備に対する財源確保
都市公園等の環境整備	◇公園内の遊具等施設の維持管理と計画的な改修及び更新

※1:「ネーミングライツ」…施設の名称に愛称を付与することができる権利（命名権）。

※2:「クラウドファンディング」…不特定多数の人が通常インターネット経由で組織が抱える問題解決のため財源の提供や協力等を行う仕組み。

【プロセス指標】

指標名	現状値（年度）	目標値（2025年）
歴史的建造物の登録件数（件）	40（2019）	58
動物園の年間入園者数（人）	126,656（2019）	150,000

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主 体	期待される役割
市 民	須坂の景観、町並みに関心を持ち保存や活用を図ります 花や緑による潤いのあるまちづくりを推進します
企 業	景観の保全や町並みの維持を図り、賑わいの創出や、社会貢献につなげます 花苗及びガーデニングに特化した各々の事業者のアドバイスを参考に緑化を推進します
活動団体	地域と連携し美しい景観の維持や賑わいの創出につながる取組みを目指します 市と積極的に連携し、協働で市域の花壇等を整備します

施策 27 循環型社会の推進と地球温暖化対策



施策の目指す姿

- 地球温暖化防止のための意識改革・生活様式の見直しがすすめられているまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値（年度）	目標値（2025年）
市民意識指標	地球温暖化防止を意識して生活している人の割合（％）	—	60.0
市民意識指標	循環型社会の推進を目指しリサイクルを意識している人の割合（％）	75.5（2019）	78.5

◆現状と課題

- ☞ 快適な環境を守るためには、市民、事業者等が自分の問題と認識し、活動することが不可欠です。
- ☞ 市民一人当たりのごみの搬出量が増加しており、引き続き市民の皆さんに、ごみ減量化の取組みを働きかける必要があります。
- ☞ 清掃センターやストックヤードの課題の解決に向けて、取り組んでいく必要があります。
- ☞ 地球温暖化防止のため、小水力発電をはじめとする環境への負荷が少ない再生可能エネルギー等へのシフトが必要です。

◆施策の取組方針

- ☞ 次世代へ与える影響を踏まえ、市民、事業者の皆さんに CO2 削減をはじめとする環境問題や環境に配慮したライフスタイルの見直しや事業活動への取組みを働きかけます。
- ☞ 地域に即した、再生可能エネルギー等に関する研究を行い、その導入についての検討や支援を行っていきます。
- ☞ ごみ処理施設のほか、市民生活に欠かせない、し尿処理施設・火葬場・霊園などの維持管理については、引き続き適切な管理等に努めます。
- ☞ 清掃センターの焼却施設の解体撤去と、その跡地利用について関係者間で具体的な検討を進めます。

◆主な取組内容

生活環境課

取組項目	具体的な内容
再生可能エネルギー等の導入と温室効果ガス削減の推進	◇太陽光発電システムの設置、太陽熱利用システム及びペレットストーブ設置等の補助 ◇小水力発電事業等の再生可能エネルギー等事業を計画する事業者への支援
各種公害対策	◇迅速な発生源の特定と除去、原因の究明・再発の防止
環境対策に関する広報・普及啓発	◇家庭や企業の CO2 削減やごみ減量の取組みに関する普及啓発 ◇ごみの資源化（リフューズ、リデュース、リユース、リペア、リサイクル、アップサイクル等）に関する普及啓発
水資源の保全と活用	◇実態調査の結果に基づく地下水の更なる活用 ◇持続可能な地下水の保全と活用の推進
ごみの減量化・資源化の推進	◇ごみ指定袋の有料制度、生ごみたい肥化施策によるごみの減量化 ◇ごみの分別に係わる情報提供、マイバッグ持参の啓発によるレジ袋削減の推進、エコサポートすざか等の資源物拠点回収によるごみの資源化 ◇不法投棄対象物となりやすい大型家電製品等の回収を行う市役所前拠点回収によるごみの資源化と不法投棄防止施策への取組み
ごみ処理広域化の推進	◇長野広域連合及び構成市町村と連携したごみ処理の広域化の推進 ◇一般廃棄物最終処分場建設地区の地域振興
処理施設の適正な維持管理と検討	◇各処理施設及び車両等の計画的な整備や修繕等の実施による適正な維持管理 ◇各設備等の老朽化に伴う設備更新の必要性と時期についての検討 ◇不燃ごみ（粗大ごみ含む）処理を継続するための必要な設備更新等の実施 ◇清掃センター焼却施設の解体撤去と跡地利用の検討
し尿処理施設、火葬場の適切な管理と運営	◇運営主体である須高行政事務組合及び構成市町村との連携による施設の適切な維持管理と安定的運営のための費用負担
霊園の整備と管理	◇合葬式墓地の需要増加など時代に合った墓地形態の検討 ◇返還区画等の空区画の再募集による区画の提供
人とペットの調和のとれた共生社会の実現	◇須坂市ドッグランの運営サポートによる適正飼養とマナー向上の推進 ◇猫の室内飼育の推奨、飼い主のいない猫への不用意なえさやり防止等の啓発、猫繁殖制限手術助成事業の継続 ◇総合防災訓練におけるペット同行避難等による飼養者の防災意識向上と避難場所等における受入体制の醸成

【プロセス指標】

指標名	現状値（年度）	目標値（2025 年）
一人一日当たりのごみの排出量（g）	747（2019）	741
CO2 削減のための補助件数（太陽光・太陽熱・ペレットストーブ等）（件）	40（2019）	40
マイバッグの持参率（％）	—	80.0

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主 体	期待される役割
市 民	ごみの分別やリサイクル、減量化に努めます 地球温暖化の原因となる CO2 を削減するため、環境に配慮した行動をします
企 業	
活動団体	